

令和2年10月9日

令和2年度第7回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

令和2年度第7回教育委員会定例会会議録

日時 令和2年10月9日（金）
10時00分～11時50分

場所 教育委員会室

出席者

東 條 教 育 長	奥	副 教 育 長	兼 生 徒 指 導 総 括 監 長
島 津 委 員	前 田	教 育 次 長	兼 総 務 福 利 課 長
今 村 委 員	橘 木	学 校 職 員	設 置 課 長
原 之 園 委 員	池 田	教 育 義 務 校 教 育 課	長
石 丸 委 員	山 本	堀 之 内 山 田	高 保 社 会 教 育 課
堀 江 委 員	中 窪	南	文 化 財 政 課
	岩 越	人 権 同 和 教 育 課	特 別 支 援 教 育 室 長
	上 國 料	義 務 教 育 課	厚 生 企 画 監 監
	橋 之 口	福 利 課	人 事 管 理 監 監
	中 島	総 務 福 利 課	人 事 管 理 指 導 監 監
	宮 田 (研)	教 職 員 課	人 事 管 理 指 導 監 監
	宮 田 (俊)	教 職 員 課	教 育 課 指 導 監 監
	森 園	義 務 校 教 育 課	徒 指 導 参 事 佐
	黒 木	高 生 教 育 課	職 員 課 参 事 佐
	荒 田	寺 師 田	鶴 村
	中	高 校 教 育 課	総 務 福 利 課 長

議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
<p>議案第1号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について</p>	<p>国分高校校舎改築工事（建築2工区，債務）及び国分高校校舎改築工事（建築3工区，債務）について請負契約を締結しようとする議案について，知事に意見を申し出ようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第2号 鹿児島県立特別支援学校学則の一部を改正する規則の制定について</p>	<p>鹿児島豊学校の学科名の変更及び学科の廃止のため，所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第3号 鹿児島県立高等学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について</p>	<p>性的少数者への配慮を進めるため，所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第4号 鹿児島県立高等学校学則の一部を改正する規則の制定について</p>	<p>(1)市来農芸高等学校に新たに学科を設置するため，所要の改正をしようとするものである。 (2)性的少数者への配慮を進めるため，所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第5号 令和2年度子どもの読書活動推進優良図書館等表彰の被表彰図書館等の決定について</p>	<p>「令和2年度子どもの読書活動推進優良図書館等表彰」の被表彰図書館等を決定しようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>

件名	提案理由	審議の状況	採決の次第
<p>議案第6号 令和2年度鹿児島 県文化財功労者表彰 の被表彰者の決定に ついて</p>	<p>「令和2年度鹿児島県文化 財功労者表彰」の被表彰者を 決定しようとするものであ る。</p>	<p>特記事項 なし</p>	<p>決定</p>

会 議 要 旨

1 開会

2 会議の公開等について

議案第5号、議案第6号及びその他(6)については、非公開で審議する旨、教育長から発議があり、全会一致で議決された。

3 令和2年度第6回教育委員会定例会の会議録の承認

承 認

4 教育長報告

報告第1号 令和3年度県立高等学校生徒募集定員の策定について

- － 令和3年度県立高等学校生徒募集定員の策定について、教育長の臨時代理により制定したこと及びその内容等について説明（高校教育課参事）－

(教育長) 異議がないので、報告第1号は了承をいただいたものとする。

5 議案

議案第1号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について

(1) 請負契約の締結について議決を求める件

- － 国分高校校舎改築工事（建築2工区及び3工区）の請負契約を締結しようとする議案について、知事から意見を求められたので、差し支えない旨回答すること及びその内容について説明（学校施設課長）－

(島津委員) 発注の形態が4工区に分かれており、建物を縦に分割して工事をしているが、なかなか分かりづらい。このような工事の仕方は前例があるのか。

(学校施設課長) 建物を縦に分割して工事をするに少し違和感があると思うが、今回の国分高校は1工区と2工区の間、3工区と4工区の上に階段が入っており、構造的に切れ目ができている。大きな建物では、工区を分割して地元の業者に発注しているが、縦に区切りを入れて分割して工事をすることもある。

(今村委員) 総事業費54億円の中の計画の一部ということで、大変わかりやすい説明にしてください、ありがたい。

(原之園委員) 1点目は、学校は一般的に箱型で、廊下がある造りになると思うが、今回の工事で廊下を広くしたとか、避難通路を広げたなど特徴的なことはあるか。2点目は、工事をする上で、昨今のコロナの影響はあったのか。

(学校施設課長) まず、国分高校の特徴というよりも、近年、改築を行っている

学校の特徴について説明する。これまでの学校は廊下の片側に教室があったが、近年の学校は中央に廊下を配置して、両脇を教室にするというスタイルが多くなっている。また、フリースペースのように少し中央付近に空間を取り、ゆとりや通風に配慮した形にしている。基本的にできるだけ集約化する必要があるため、従前は3階建ての建物が3棟あったが、今回は5階建てと高層化した。次に、コロナの影響については、基本的に働き方改革に伴い工期は十分確保しており、換気扇等をそれぞれ教室に配置するなどして、感染症対策に配慮している。

(島津委員) 教室内の空調はどのような形で設置されるのか。

(学校施設課長) 現在の校舎にPTAや同窓会でエアコンを整備しており、それを一旦取り外し、新たな校舎が完成したところで、移設する予定である。

(教育長) 異議がないので、議案第1号(1)は原案のとおり議決する。

議案第2号 鹿児島県立特別支援学校学則の一部を改正する規則の制定について

一 鹿児島聾学校の学科名の変更及び学科の廃止のため、所要の改正をしようとする旨を説明(特別支援教育室長) 一

(島津委員) 学科名の変更や教育内容等については、時代に合わせた形でもろしいかと思う。参考までに2点教えていただきたい。1点目は産業工芸科の教育内容はどのようなものか。2点目は卒業生の就職状況はどのような状況か。

(特別支援教育室長) 産業工芸科は工業技術の基礎、実習、製図、工業数理基礎、情報技術基礎、環境工学、インテリア・エレメント生産等の工業系の専門科目が、通常の共通科目に加えて履修単位となっている。卒業生の進路については、産業工芸科を卒業した生徒は自動車部品製造などの製造業関係の企業に多く就職してきた実績がある。被服科を卒業した生徒は事務系や製造系の企業に就職している。理容科の卒業生は専攻科に進む生徒が多く、理容師の免許を取得して、理髪店等に就職している。また、近年、重複障害を有する生徒が、聾学校でも増加しており、そのような生徒は福祉サービス事業所等で就労している状況である。

(島津委員) 就職を希望する生徒は、ほぼ100%就職が可能な状況なのか。

(特別支援教育室長) 昨年度は、就職を希望する生徒が5名いたが、全員就職している。

(堀江委員) 新学科名の生活デザイン科について、名称だけを見ると、デザインということで、アート系の内容を勉強する学科ではないかと

思われるが、同様の内容を勉強する他の特別支援学校等で、同様の学科名を使ってる学校はあるのか。また、先ほど報告第1号で紹介された公立高校等では、生活科学科という学科があったが、その学科と何か差別化を意識されたのか。

(特別支援教育室長) 生活デザイン科には、ファッション造形やフードデザインなどの科目がある。全国の聴覚障害のある生徒が通う特別支援学校では、埼玉県や兵庫県、鳥取県において、同様のカリキュラムを行う生活デザイン科という学科を設置している。高等学校においても、生活デザイン科や生活文化科など様々な学科名があることは承知しているが、学校の方から、生活の中で自分の生き方をデザインする、考えるという意味を込めて、このような学科名にしたいという希望があった。それを受けて、保護者の方とも検討した上で、このような学科名に変更したいと考えている。

(原之園委員) 分かりやすい学科名にさせていただき、目標に向かって努力していけるのではないかと思う。学科名が変わったことで、指導をより充実させるために、施設や設備を新たに整備する必要はないのか。

(特別支援教育室長) 現在のところ、施設や設備を新たに整備する必要はないが、指導をより充実させるために、学校と協力していきたい。

(教育長) 異議がないので、議案第2号は原案のとおり議決する。

議案第3号 鹿児島県立高等学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第4号 鹿児島県立高等学校学則の一部を改正する規則の制定について
— 性的少数者への配慮を進めるため、また、市来農芸高等学校に新たな学科を設置するため、所要の改正をしようとする旨を説明（高校教育課長）—

(島津委員) 申請書に係る性別の欄を削除するという事で、時代に合わせた性的少数者への配慮によるものだと思うが、内部的には性別の区別をしておかなければならない場面があると思う。そのような場合は、どのような形で対応するのか。また、現在、学校のトイレについて、性的少数者への配慮ということで対応している例はあるのか。

(高校教育課長) 御指摘のとおり、男女の性別については、クラス編成等の場面で必要な情報である。今回の改正は、受検生が直接記入する書類について、性別欄を削除するものであり、中学校から提出される調査書等については、従来どおり性別欄を設けている。このような形で学校では性別を把握することができる。また、現状では、性的少数者が高校に入学した場合は、例えば、トイレの使用については、職員トイレを使用させたり、各学校に設置されている障

害者用のトイレを使用させたりするなど、本人及び家族と連携を取った上で、そのような対応をしている。

(島津委員) 小中学校においては、どのような対応をしているのか。

(人権同和教育課長) 公文書の性別記載欄の削除については、先ほど、高校教育課長の話にあったように、現在、県庁全体で申請書や通知書などの公文書について、多様な性のあり方を尊重する人権尊重の観点から、法令等により性別を記載することが求められているものや、統計上、男女別のデータが必要なものなど、性別情報が必要なものを除いて、対象文書を洗い出しているところである。小中学校における性的少数者の配慮については、例えば、生徒が目にする貼出し名簿や入学式で保護者に配布される入学者名簿等に、性別によらない名簿を用いたり、該当する児童生徒の置かれた状況や心情、保護者の意向などの事情に応じて、多目的トイレを使用させたり、服装についても配慮するなどの対応を個別に行っている。

(教育長) 異議がないので、議案第3号及び議案第4号は原案のとおり議決する。

6 その他

(1) 令和2年第3回県議会定例会の状況について

－ 令和2年第3回県議会定例会に提案された議案、主な質問事項及び文教警察委員会での主な質疑事項等について説明（副教育長）－

(島津委員) 郷土教育の充実について、先日、知事と観光業界との意見交換の場があり、そこで少し話をさせていただいた。現在、観光業界は、県外移動が難しい状況であるため、県内の様々な人の交流を高めるマイクロツーリズムを推進している。それにあわせて、郷土教育をより一層盛り上げていくことができるのではないかという話もした。もう一つは、コロナもそう簡単に収まるわけではないので、できることなら3年間くらいを郷土教育強化年間として、全県的に様々なキャンペーンをすることができれば良いと思う。教育委員会も、郷土教育の充実という意味で、ぜひそのような方向で考えていただければと思う。

(義務教育課長) 小中学校で言うと、県外の修学旅行を計画していたが、県内に変更した学校が151校ある。県内に行くからには、しっかりと郷土の良さや産業、自然を体験するメニューを提供しようということで、メディアでも紹介されている。来年以降の動向については、コロナの状況が不明であるため、状況を見ながら市町村教育委員会を含めて検討していく必要がある。ただ、修学旅行は教育旅行として実施するという目的があり、県内の多くの中学校が長崎の原爆資料館に行っているという状況である。平和学習の中で、原爆の歴史を知り、二度と繰り返さないことを学習させたいという学校の強い思いがあり、今年度は修学旅行先を県内へ変更した学

校がある中で、今年も長崎へ行きたいということで検討している学校もある。コロナの状況を踏まえて、対応してまいりたい。

(社会教育課長) 郷土教育は学校教育だけではなく、社会教育の場でも大変重要な機会である。県が所有している青少年社会教育施設をはじめ、各地域においても、海・山・川などの自然や文化・伝統をテーマとした様々な活動が行われている。今後も地域社会全体で郷土教育の意識を高められるように取り組んでまいりたい。

(石丸委員) 郷土教育に関しては、地方の小中学生ではとても充実しており、地域の協力も得られると思う。しかし、鹿児島市内の普通科の高校生は、なかなか郷土のことを知ることができないと思う。進路的に鹿児島市内の普通科は、高校卒業後に県外に出て行く子供が多い。高校でも自由研究の時間を使って、高校生に対して、郷土教育をもう少し充実すると良いのではないかと思う。

(高校教育課長) 高校においては、特に専門学科で、総合的な学習の時間やそれぞれの専門科目において、地域の課題を発見して、それをテーマに研究を進め、地元の方々にプレゼンテーションを行うという意味で、郷土教育を盛んに行っている学校もある。御指摘のとおり、普通科でも総合的な学習の時間ということで、カリキュラムの中に設定されており、昨年度から、「かごしま“職”の魅力発見プロジェクト」という事業を立ち上げた。県立高校の普通科22校を対象とし、地元企業の情報や大学、専門学校等について広く知ってもらおうということで、昨年度は特に大きな普通科系の学校において、例えば弁護士、新聞記者、医療関係者、役場職員、建設業、酒造会社、農業従事者、保育園、警察関係、市町村議会、大学関係、観光業、金融業等、幅広い方々に各クラスに講師として入っていただき、地元の魅力というものを伝える授業を実施した。今年もコロナの状況はあるが、小規模でそういった事業が展開できるので、1学期、2学期に普通科の学校でも実施している。そういった活動を続けて、地元の様々な魅力や伝統、文化を学べる機会を確保していきたい。

(石丸委員) 新しい取組も実施しているということで大変頼もしく思うが、今後、働き方が社会構造の中で変わっていくと思うので、必ずしも県外に出ていくのがどうだということではないが、保護者世代は、なかなか今の現状を知ることができないということがある。また、高校生ぐらいになると、学校の授業でこういうことを学んだということを保護者に伝えることもあまり無いと思う。こういう授業内容を実施したとか、子供たちがこういう活動をしたということを学校単位で構わないと思うので、お知らせして、保護者の意識改革もしていただくとよろしいのかなと思う。

(2) 令和3年度鹿児島県公立学校教員等採用選考試験の結果について

一 令和3年度鹿児島県公立学校教員等採用選考試験の受験者数及び合格者

数等について説明（教職員課長）－

（島津委員） 今年の倍率が3.5倍ということで、年々、受験者数が減る一方で、採用枠を増やした結果、倍率が下がっている状況である。特に、小学校は2.1倍ということで、来年あたり2倍を下回るのではないかと心配している。また、鹿児島大学の教育学部の定員が年々減っている状況である。学校教育、教員養成課程ということで、平成28年は定員が220名だったが、平成29年に200名になり、令和2年度からは、それまで別の課程にあった特別支援教育教員養成課程をコースに編成し直し、学校教育、教員養成課程に一本化して、全体で190名の定員となっている。そのうち、特別支援教育関係が15名で、実質的には175名の定員である。教員の卵である学生数が減ってきていることも大きな要素として考えられるので、この点も大学と色々な話をされていると思うが、考えていかなければならない。また、教員養成課程に行きたいという子供たちが減っているのかもしれないが、そういったことも全般的に考えて、対応していく必要がある。

（教職員課長） 御指摘のとおり、鹿大の教育学部と年に複数回、意見交換をしており、学科再編や定員数が減少している話、教育学部を卒業しながらも、教員系の就職率が他と比較してどうだという話などを伺っている。特に小学校の部分における教員の需要は、非常に高い状況がある一方、大学側もうまくそれに応えられない部分がある。お互いに知恵を出し合って、何か良い方法はないのかと話し合い、今年から新たに実施した臨時的任用教員特別選考も大学側の意見を聞きながら導入したという経緯がある。今後も引き続き、鹿大の教育学部との意見交換を続けていきたい。

（原之園委員） 臨時的任用教員選考について、鹿児島でどうしても先生になりたいと臨採を続けながら頑張った成果が今回報われたのではないかと思う。143名の方が合格されて、非常にありがたいことだと思うが、今後の展望についてはいかがか。また、先日、教育委員会月報の9月号をいただいた。どの都道府県もやはり受験生の確保に苦労しているのがよく分かった。その中で、試験の日程を短縮し、県外で1次試験を実施したり、現役の先生方と先生を希望する学生との相談会を実施したところがあるという記事もあった。ぜひ、鹿児島の未来を担う子供たちを育てる先生方のために、そのようなことも含めて検討していただきたい。

（教職員課長） 臨時的教員経験者への特例については、今年度は60.6%、昨年度は61.6%であるので、例年と比べて経験者の占める合格の割合に大きな変化はなかった。ただ、学校で数年間仕事をすれば、教職教養の部分免除できるという点が、仕事をしながら受験勉強していく上で、プラスになってるという声を聞く。人事の面接の中でもそういった声を聞くので、制度として導入して、1年目としては良かったので、引き続き改善を加えながら取り組んでまい

りたい。

(石丸委員) 臨時的任用教員特別選考に関して、倍率等を見ると、全体とあまり合格率も変わらず、占める割合は60%台とあまり変化がないということだった。最初の1次試験を勉強する暇がない先生方が多いため、この枠ができたと思っているが、新たに教員になる志望者が減っている中で、あえて教員を仕事に選び、不合格となった方々へのフォローについては、何か考えているのか。

(教職員課長) 現時点で、統一した形でのフォローのあり方はないが、これまでも実施していることは、試験の結果開示を受けて不合格だった方々に対して、自分の成績がどれぐらいなのか、どこが足りないのかということを確認してもらい、現任校の上司、管理職に当たる方々を通じて、励ましや引き続きの指導などを行ってもらっている。当然のことながら、年度末に向かって、次年度どうするかという相談もある。個々の心情の把握は丁寧にといいところは、常々申し上げているが、そういった中で、志望し続けるモチベーションを維持し続けるようなあり方というのを工夫していかなければならない。

(3) 令和2年度鹿児島県公立小・中学校管理職任用標準試験の結果について

－ 令和2年度鹿児島県公立小・中学校管理職任用標準試験の受験者数及び合格者数等について説明（教職員課長）－

(島津委員) 女性の受験者数及び合格者数が昨年と比べて増加しているが、この点について、これまでどのように取り組んできたのか。また、管理職の資質として重要なのはリーダーシップ力である。マネジメントというよりも、リーダーとしての魅力だったり、まとめる能力だったり、信頼性をしっかり得られることだったり、そういうことが大事だと言われている。その点について、管理職試験の中でどのように評価しているのか。現在、働き方改革で新しい制度が導入されている中で、それをより実行性があるものにしていくのは管理職であり、管理職によって大きく変わっていくものだと思うので、管理職の資質の向上を図っていただきたい。

(教職員課長) 女性の受験者が増加した要因として、分析できるものはあるかという質問に対しては、残念ながら、このように違うことをしたので、こんなに増えたというようなものはない。ただ、これまでもそうだが、それぞれの市町村教委単位で、あるいは、学校単位で、対象になりうる先生方に対しては、丁寧に話をさせていただいたようである。今年度、実際、例年と違う状況下で、夏休みの試験がある期間に学校の業務も増える中で、受験者全体も増えている。これは、推測の域ではあるが、自分の資質向上のために、今回を一つの機会と捉えて、試験を受けてみようと思われた方々が増えているのかなと思う。あるいは、業務改善も2年目になり、目に見えるような形で改善が進んできている点も要因と考えられ

る。例えば、リフレッシュウィークや学校閉庁日については、ほとんどの市町村で設定されている。そのような目に見える部分から、管理職としてやっていけると思う方々が増えてきているのではないかと。また、管理職としてのリーダーシップについては、試験の論述の中で、もし自分が学校経営に当たるとすれば、具体的にどういうことをやりたいのかという問題を出したり、面接の中で、これまでの実践を通じて、どういったことに力を尽くしてきたか、当然その中にはリーダーとして、どのような役割を果たしてきたかなどを語っていただき、人物の資質等を見ている。何よりも大切なことは、実際に登用した後、管理職として力を発揮し続けられるように、研修の体制をしっかりと作ることである。現状では、例えば、小・中学校では、それぞれの教育事務所単位で研修をしたり、県教委でも新任や経験者の方々を集めて研修したりしている。そういった研修の中身も見直しながら充実させてまいりたい。

(石丸委員) 女性の先生方が受験し、合格をしていることは大変喜ばしいことである。管理職として働いてる先生方の姿を見て、管理職を希望された先生方をサポートする取組が、結果として出てきているのではないかと思う。その中で、管理職の資格は取るが、実際の登用となった場合には男女差はあるのか。

(教職員課長) 女性管理職の登用については、我々も全体的な計画の中で、15%という目標値を掲げて取り組んでいるところである。ただ、資格を取得しても、実際には、本人達の色々な状況の中で、なかなか登用の面接まで至らない方々がいるのも実態である。登用の際は、男女差を特に意識することはせずに、同じように力を発揮していただきたいという形で作業を進めている。少しずつではあるが、全体で占める女性管理職の割合は改善されてきている。引き続き、できるだけ多くの方々を登用できるようにしていかなければいけない。

(石丸委員) それぞれの事情があり、登用を希望されない方がいるということは承知するが、どういう理由で登用を希望されないのかということを考える必要がある。子育てや家庭との関係、介護の問題等があると思うが、女性がこれだけ教員を占め、教員数も減っている中で、女性の先生方が働きやすく、管理職を希望できるような環境を整えることは、男性の先生方の働く環境も改善するきっかけになると思う。なぜ登用を希望されないかという細かいところだが、時代に合わせて、それぞれが性差を関係なく活躍できる場を積極的に提供していただけるようお願いする。

(4) 令和2年度鹿児島県産業教育審議会について

－ 令和2年度鹿児島県産業教育審議会のテーマ及び視点、開催時期等について説明（高校教育課長）－

(島津委員) 今年は3年計画の2年目で、技術革新に対応した人材の育成と

いうテーマは、非常に今の時代に合っていると思う。現在、STEM教育からSTEAM教育へということで、A：アートを加えた幅広い知識や応用力、発想力を盛り込んだ形で、科学関連の教育を行うということが言われている。こういった教育も含めて取り組んでいただくと良いと思う。

(高校教育課長) 現在、新しい学習指導要領では、御指摘のように新しい視点で教育を行うこととしている。その一貫で、教科の枠を超えて、テーマに沿って取り組む、教科横断型の学習を実施している。指定校を3校ほど指定して、専門学科の先生方、通常教科の先生方に関わらず参加していただき、研究を進めているところである。この産業教育審議会のテーマは、学習指導要領に沿ったものである。御指摘の点も含めて、幅広く協議をする場を設けたい。

(5) 鹿児島県立図書館協議会委員の公募について

- － 鹿児島県立図書館協議会委員の公募の目的、公募委員の人数、募集期間等について説明 (社会教育課長) －

7 議案

議案第5号 令和2年度子どもの読書活動推進優良図書館等表彰の被表彰図書館等の決定について

(非公開)

議案第6号 令和2年度鹿児島県文化財功労者表彰の被表彰者の決定について

(非公開)

8 その他

(6) 教育委員会の事務の点検・評価について

(非公開)

9 閉会